

TPP問題の背景・本質とその影響

岩手県生協連合会・会長理事 加藤善正

1. 1998年6月の「建築基準法」は(半世紀ぶりに全面改正)はなぜ行なわれたのか。

(関岡英之著・「拒否できない日本—アメリカの日本改造が進んでいる」文春新書)

① 1995年1月17日未明 阪神・淡路大震災発生

1995年11月 政府は建築審議会に「建築基準法」の見直しを諮問

1998年6月 建築基準法の全面的改正

建築の建て方(仕様)を細かく規制したこれまでのルールを建築材料の「性能」を規定するルールへと変更した。官庁用語では「仕様規定」から「性能規定」への転換。審議会の答申＝新しい性能基準は「国民の生命・健康・財産の保護のために必要最小限のものとする必要がある」阪神・淡路大震災のあとだけに「最大限」ではないかと思っただが(関岡談)。

実はWTO協定にオリジナルがあった。WTO第2条、加盟国の強制規格(建築基準や食品安全基準など)は、「安全保障、詐欺的行為の防止、安全、気候、基本的技術上の問題等、正当な目的のため必要最低限のものであること」「国際規格を基礎として用いること」とある。

「建築審議会」の答申書には「海外の基準・規格との整合等を図ること」「我が国の建築市場の国際化を踏まえ、国際調和に配慮した規制体系とすること」この改正は阪神・淡路大震災ではなく、ここに一番の背景があった。

② 1989年5月(大震災の6年前・レーガン政権)、アメリカは悪名高い通商法スーパー301条を日本に発動した。3品目として、スーパーコンピューター、人工衛星、木材(建築材料)が外国企業の市場参入を阻む不公正を行なっている、という攻撃。アメリカのねらいは「ツーパーイ法」の認定。

1990年6月15日、在米日本大使館村田大使がアメリカ通商代表部のカーラー・ヒルズ代表へ書簡を送った。「木材製品に関連して日本政府が講じる措置」として「建築基準法は原則として性能規定にすることが好ましい」

このことは当時のマスコミには一切報道されず。関岡氏が建設大臣官房政策課監修の『日米構造問題協議と建設行政』にて発見した。

関岡氏は1990年6月前後の日経・朝日の縮刷版を調べたが、この村田・ヒルズ書簡に関する報道はないという。マスコミの報道もなく、こうした政府間合意がなされあらかじめ決められたシナリオに沿って審議会の答申が作られ、阪神・淡路大震災のどさくさに紛れて(利用されて)法改正が行なわれたことであり、審議会の検討作業や国会での審議はいっさい茶番である。この一件はアメリカの内政干渉のモデルと言える。このことにより、関税ゼロで打撃を

受けていた林業界は、製材所の閉鎖、大工の失業、などツーバイ住宅や合板輸入によりさらに窮地に陥った。

③ アメリカの公文書には堂々と記録

アメリカ通商代表部の「外国貿易障壁報告書」(2000年度版)には「日本の建築基準法の改正はアメリカの要請で行なわれた。この法改正はアメリカの木材供給者のビジネスチャンス拡大につながった」とある。また、建築基準法の改正以外にも「定期借地権制度」の導入や「住宅性能表示制度」の導入もアメリカの建築資材供給業者のビジネスチャンスの拡大を目的とした、アメリカ政府の日本政府に対する要求によって実現したものと、堂々と宣言されている。

こうした事実は日本国民には知らされず、法改正・制度導入の新聞などの報道でも知らされず、アメリカの公文書だけが堂々と公表している事実は何を物語るか。

2001年からの「年次改革要望書」には「住宅」分野が姿を消した。

2. 「年次改革要望書」は「日本改造計画書」であり、今日の日本の閉塞社会の設計図である

(※「年次改革要望書」はアメリカ大使館のHPで検索できるので是非ご覧を！)

- ① アメリカの「対日年次改革要望書」は1993年7月、宮沢首相とクリントン大統領との首脳会談で決まり、翌94年10月から毎年提示された。30数ページの英文書では、個別産業分野としては農業・自動車・建築材料・流通・エネルギー・金融・投資・弁護士業・医薬・医療・情報通信などが明記され、分野横断的なテーマとしては、規制緩和や行政改革・審議会行政や情報公開・独占禁止法と公正委員会・入札制度と業界慣行・民事訴訟制度などが網羅され、わが国の産業・経済・行政から司法に至るまで、すべてを対象にさまざまな要求を列挙しており、いわば「日本改造計画書」とでもいえる。

日本政府も同時にアメリカ政府に要望書を提出することになっており、表面上は対等かつ双方向の形になっているが、もともとこの要望書はアメリカの外圧の一手段としてアメリカから提案されたものであり、発端から双方向的なものではない。

日本の外務省のHPには日本からのものは載っているが、アメリカならの要望書はない。アメリカ大使館のHPには載っている(是非、検索あれ)。しかし、日本のマスメディアはこの「年次改革要望書」はいつさい報道していないので、国民はもとより政治家も知らない人が多い。但し、官僚はこれを熟知し、それに沿った規制緩和や構造改革の準備を進め、数年後の日本の姿を知る必読文献であったとも言われている。

- ② 「年次改革要望書」の進捗状況は日米当局が点検し、アメリカは日本がサボらないように監視することが出来るようになってきている。これが「日米規制改革委員会」であり、アメリカはこれら外圧の成果を毎年3月の連邦議会に「外国貿易障壁報告書」提出する。

しかし、鳩山首相はこの委員会を廃止した。そのためアメリカは08年10月を最後に、この「要望書」は出さなくなった。菅首相になって、10年10月から「日米経済調和対話」を設置して、11年2月28日初会合があり、年内2～3回の会合を開き協議結果をまとめるという。

1997年6月の橋本・クリントン首脳会談以降は「規制撤廃および競争政策に関する日米間の強化されたイニシアティブ」(アメリカは『強化されたイニシアティブ』とよぶ)という名前になり引き継がれた。こうして、かつてのような日米間の通商問題の摩擦やゴタゴタはほとんど姿を消し、アメリカの有名なシンクタンクは「ノー・モア・バッシング」というタイトルの日本に対する外圧終了宣言の書を出した。

2001年6月、共和党政権になっても小泉・ブッシュ首脳会談以降は「規制改革および競争政策イニシアティブ」(アメリカは『改革イニシアティブ』とよぶ)に引き継がれた。しかも、それまでの政府間直接交渉から財界も協議に加わり、官民合同方式に発展した。

- ③ 「年次改革要望書」は「日本改造計画書」でありその設計図であるというのが私の見解だが、それによって行なわれた「改造実績」を年代ごとに列挙する。

* 1997年・独禁法改正、持ち株会社の解禁、金融監督庁設置

* 1997年・NTTの分離・分割

* 1998年・大規模小売店舗法廃止、大規模小売店舗立地法成立(00年施行)、建築基準法改正、金融ビッグバン

* 1999年・労働者派遣法の改正、人材派遣の自由化

* 2000年・時価会計導入

* 2001年・確定拠出年金制度導入

* 2002年・健康保険における本人3割負担の導入

* 2003年・郵政事業庁廃止、日本郵政公社成立

* 2004年・法科大学院の設置と司法試験制度の変更、労働者派遣法の改正(製造業への派遣を解禁)

* 2005年・日本道路公団解散、分割民営化、新会社成立

* 2007年・新会社法の三角合併制度の施行

* 2008年・JA法と中小企業中央会法の改正(共済規制)

* 2009年・日本生協法改正(共済規制)

(04年までガン保険・入院給付保険がなぜアメリカの保険会社しか取り扱えなかったのか?)

- ④ 以上、「年次改革要望書」の基本的性格、歴史的に果たした「日本改造」の姿を見てきたが、TPPはこのアメリカのイニシアティブによる「要望書」の総仕上げであり、アメリカの国益極大化のために、より一層日本を隷従させることにその本質がある。さらに、デフレ不況の中で輸出産業による新経済成長路線を求める財界の強い要求を実現しようとする菅民民主党内閣のなりふり構わぬ政治戦略である。また、「TPP参加による影響の甚大性」が議論されるが、まだ未定協定の影響を推測・議論するだけでなく、この15年間の日本の社会・経済の閉塞状況を直視して、その原因・真因がどこにあったのか、を究明する中で、TPPの悲劇的影響を判断することが求められている。

今日の「貧困と格差」「弱肉強食」「軍事化する日米同盟」「地方の切捨て」など、現実の閉塞社会の更なる進行を許すかどうか問われている。

アメリカのアジア戦略はASEAN+3(日本・中国・韓国)、ASEAN+6による東アジア経済ブロックに楔を打ち込み、EUとこのアジアブロックとアメリカという3極体制を作らせないで、中国の影響を弱めつつアメリカに有利に日本の役割を発揮させようとする戦略である。わが国がEUを見習いながら東アジアの中で平和外交・経済連携を進めるのか(鳩山首相の「東アジア共同体」など)、あくまで日米(軍事)同盟の深化・発展の道を歩むのか、21世紀の日本の未来を決める歴史的課題でもある。

3. TPP参加による影響は多方面にわたり、わが国の「かたち」が変わり、アメリカのような「アングロ・サクソン型、個人主義」の国に変貌する危険性

- ① TPP参加による影響は、その協定内容がまだ不明であり、政府の影響試算も経済産業省、農林水産省、総務省ごとにばらばらであり、最も直接的で甚大な影響を受ける農業に対する対策もまったく不明であり、『開国と農業再生の両立』『自給率50%とTPP』はありえない空論でさえある。さらに、「TPP参加の是非ではなく、すでに日本農業はまもなく滅亡する、TPPを契機に新しい強い農業を築くしかない」という議論もあるが、日本の農林漁業がなぜ衰退してきたのか、という原因・病因を解明しないで、「癌には劇薬を！」という論議は不遜である。

農林水産業における影響についてはすでに多くの議論が出されているので、ここでは多くを論じない。ただ、農林水産業の「外部経済価値＝多様性価値」については、数値化できにくい(すでに学会の試算はあるが)ので、まだTPP参加との関係では十分には論じられていない。特に水田のダム効果や生物多様性効果、田園や森の景観価値や伝統文化の継承なども大きな役割があるし、森林・林業の治山治水効果やCO2吸収効果などは、今日的な重要課題である。

- ② 日本の農林水産業の壊滅的影響が、食料自給率の2020年の50%目標どころか、3%へ急落するという農水省の試算に消費者・国民の怒りが高まっている。食の安全・安心に対する国の責任放棄に他ならない。しかも、これまで「年次改革要望書」やWTO協定によって、食品添加物や農薬などの規制緩和が進み、輸入食品の管理も杜撰さを増している。また、国民の健康や安全に関するアメリカの要求は依然強まっているが、こうした内容もTPPで文句なしで押し切られることになる。

08年10月の「要望書」(最後の要望書)には次のようなことが求められている。(抽出)

V-C、食品添加物

- * V-C-1、食品添加物における新規ならびに変更の申請が、科学的原則に基づき、透明かつ迅速に完了するよう、国内および国際的な団体を含む既存の科学的審査と評価を最大限活用する。(アメリカ並みの基準にせよ！)
- * V-C-2、安息香酸やソルビン酸等、食品添加物と分類される天然由来の物質の痕跡により、検疫所で止められている貨物の関税手続きに関するプロセスの一貫性を向上させ、体系的に問題に取り組む方法を策定する。

V-D、輸入問題

* V-D-1、輸入プロセスをより効率的にする方法に関する業界の意見の検討を継続する。(現在でも10%未満の検査しかしていない)

* V-D-2、栄養補助食品の輸入にかかるその他の長期的な懸案事項に取り組む。

その他、化粧品および医薬部外品に関する事項、栄養補助食品、健康食品安全規制緩和から、医療制度の変更(米国は、日本政府とその諮問機関に対して、医療制度の変更を導入する前に、可能な限り早い段階で、改革案について米国業界と意見交換をおこない、まや、すべてのレベルでその意見を十分に考慮するよう求める。)に対する具体的な要求を高圧的に出している。さらに医療機器および医薬品の価格制度改革、米国製薬業界の代表を中医協の薬価専門部会の委員に選任すること、医薬機器・医薬品の規制改革などについても、微に入り細に入り多くの要求を提起している。

また、1010年「外国貿易障壁報告書」には、米国産牛肉輸入の日本への輸出条件緩和(20ヶ月齢、BCE検査、特定部位などの規制緩和)、遺伝子組み換え食品の表示義務の撤廃、残留農薬基準の緩和(たとえば、現在は日本の基準がきびしいので、アメリカのいちご・セロリが輸出できない)、ポストハーベスト農薬の使用拡大などを、引き続き日本へ要求することが明記されている。これを受けて日本の「行政刷新会議」の規制・制度改革に関する分科会でも「食品添加物の承認手続きの簡素化・迅速化」を打ち出しており、食品添加物を多用した欧米の食品輸入の拡大を図ろうとしている。

こうした内容は日本人の健康やいのち、それを保障する医療制度や医薬品、それに関わる保険制度などへも及ぼす影響は計り知れない。TPPは決して農林水産業界の問題ではないことを、すべての国民が自らの問題、次世代の子供たちの健康といのちの課題としてか正面から捉えて、運動に参加することを求めている。

③ 「非関税障壁」の撤廃によりすべての国境措置がなくなることになれば「国家の主権」は意味を待たなくなる。先述(P3)したように15年間にわたる「年次改革要望書」に基づく「日本改造計画」を示したが、国民の批判や国家の主権を守る上でアメリカの国益の極大化の視点からは、まだいくつかの問題が指摘され続けた。

たとえば、労働者の入国や医療制度(混合診療など)・医師免許、民営化した郵政関連会社の上場、共済と保険会社とのイコールフーテングなど、次々自由化されてアメリカと同じような金融資本主義、(アングロサクソン型)が到来する。この点では改めて「ライン型資本主義」と「アングロサクソン型資本主義」の違いを理解することが必要である。ドイツ・フランスなどと違ってすでにわが国は、小泉・竹中改革によってライン型資本主義を大きく変質させ、アングロサクソン型資本主義に歩みだしているが、その歩みがTPPで決定的になることはどうしても阻止することが必要である。

④ TPPを推進する財界などは米韓、EU韓など次々進める韓国のFTA推進に脅威を感じている。しかし、輸出依存をつよめる韓国の「国のカタチ」は、わが国にとっても他山の石として見逃すことができない深刻な矛盾を顕在化してきている。

「JA総研」などの資料によると、韓国の輸出依存度は54%(08年)となり、日本の18%を大

きく上回っている。97年のアジア通貨危機、98年のIMFの緊急融資を受け、外資規制を撤廃した。その結果、財閥企業といえども約5割が外資に頼っている（現代48%、サムソン54%）。主要金融機関の株式も7～10割が外資に握られている（国民銀行86%、韓国外換銀行74%、韓国美銀行99%、第一銀行100%など）したがって、FTAの推進はこうした外国資本の意向が働いていることは確かであろう。その結果、貧富の格差が急速に広がり、5大財閥グループの売上高の合計はGDPの7割に匹敵する。こうして中小企業の雇用創出力は著しく低下し、大卒の若者の就職内定率は3～4割に過ぎず、非正規職を転々としているという。自殺者の急増も大きな社会問題になっている。

コメを除く農産物の関税をゼロにして、農業の疲弊は著しく農民の離農、都市スラムへの移動が激しく、96・6%は「後継者がいない」（05年韓国農業総調査）となり、自給率が急速に低下している。その結果、食料品価格は国際価格の高騰もあり、1月の食料品値上がり率はOECD諸国中第2位になり、昨年の前半の3%から9月13%、10月14%、12月も10%を超えている。昨年のキムチ用白菜の暴騰、中国輸入白菜の品質劣化などが国民の怒り呼び政権を揺るがした。李明博大統領はこうした輸入食料品の値上がりに対応するための「官民合同チーム」の創設を今年2月7日に発表した。

TPP参加推進論者の「韓国を見習え、韓国に遅れをとるな」という主張は、こうした韓国の現実の姿、「国のカタチ」を調査し日本のあるべき「国のカタチ」を追及するべきである。

- ⑤ 菅首相は世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で講演し、『「開国」に伴う格差や孤立の解消には「新しい絆の創造」が必要で「社会的包摂」の取り組みが重要である』と述べた。「社会的包摂（Social Inclusion）が重要となるのは「社会的排除（Social Exclusion）=貧困、生涯教育の機会均等の欠如、差別のために社会参加ができず、社会の隅に追いやられ、社会や地域の活動だけでなく、雇用・収入・教育機会が得られなくなっていく状況」が生じるためである。菅首相の演説が本当とすれば、TPP交渉24分野にはすでに述べたように農業以外のリスクが大きく、社会的排除あるいは社会共通資本（宇沢弘文氏の自論）の崩壊につながるリスクが多い。